

5 畜産第 2258 号  
令和 6 年 1 月 19 日

畜産関係団体 各位

農林水産省畜産局企画課長

畜産における環境負荷低減のクロスコンプライアンスの試行に係る方針並びに  
「みどりのチェックシート（畜産）」及びその解説書の一部改正について

平素より、畜産振興に御協力いただきありがとうございます。

令和 5 年 12 月の「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」における『食料・農業・農村政策の新たな展開方向』に基づく具体的な施策の内容において、みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化として、別紙 1「補助事業及び物品・役務の調達（委託事業を含む）における環境負荷低減のクロスコンプライアンスの試行実施について」（令和 5 年 12 月 27 日付け 5 環バ第 311 号大臣官房環境バイオマス政策課長通知）が発出され、「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート（畜産経営体向け）」等のひな形が参考として示されたところです。

一方、畜産局においては、「畜産における「みどりのチェックシート」及び解説書について」（令和 4 年 10 月 31 日付け 4 畜産第 1660 号農林水産省畜産局企画課長通知）に基づき、「みどりの食料システム戦略」に基づくクロスコンプライアンスの試行を既に図ってきたところであるため、令和 6 年度については、畜産局の補助事業等のうち畜産経営体が受益者になるものにおいては、現行の「みどりのチェックシート（畜産）」を各補助事業等の様式として使用し、引き続きその解説書を活用することとし、それらを別紙 2 のとおり一部改正しましたので御了知ください。その上で、令和 7 年度以降に、別紙 1 に示されたひな形を参考としたチェックシートの様式に切り替えていくことといたします。なお、食品関連事業者やその他民間事業者が受益者となるものにおいては、これによらず令和 6 年度より、別紙 1 に示されたひな形を参考にしたチェックシートを様式として使用し、その提出を求めますので、御了知ください。